

会 議 録

1 会議名

上越市議会総務常任委員と上越市地域協議会検証会議委員との意見交換会

2 内容

- (1) 上越市地域協議会の一層の活性化に向けた検証結果（中間報告）について
- (2) 地域協議会に関する意見交換

3 開催日時

平成26年7月9日（水） 午後1時28分から午後2時30分まで

4 開催場所

上越市役所 第2委員会室

5 傍聴人の数

13人

6 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

【上越市議会総務常任委員】

宮崎委員長、滝沢副委員長、草間委員、瀧澤委員、上野委員、柳沢委員、内山委員、石平委員

【上越市地域協議会検証会議委員】

山崎座長、宗野副座長、牧田委員、加藤委員

【事務局】

笹川自治・市民環境部長、塚田自治・地域振興課長、小林自治・地域振興課副課長
石崎自治・地域振興課主任

7 発言の内容

【塚田課長】

それでは、所管事務調査に引き続き、上越市議会総務常任委員と上越市地域協議会検証会議委員との意見交換会を開会いたします。

こちらの会では、先ほどの所管事務調査で市から説明をさせていただきました、検証会議の中間報告の内容につきまして、先生方に直接お聞きいただける質疑応答の時間を若干お取りしております。その後、地域協議会に関する意見交換をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、この後は検証会議の山崎座長に進行していただきます。山崎座長よろしくお願ひ
します。

【山崎検証会議座長】

今ご紹介いただきました、岐阜大学の山崎と申します。検証会議の座長を務めさせていただ
いております。

それでは、私のほうから進行させていただきます。

内容に入ります前に、検証会議のメンバーから自己紹介をさせていただきます。

ー検証会議委員自己紹介ー

続きまして、このような場を設けさせていただきました趣旨について、簡単に説明させてい
ただきたいと思ひます。

昨年度、一部の検証項目について議論をしまして、中間報告という形でまとめて報告をさせ
ていただきました。

議論をする中で、地域協議会と市議会の関係が重要な論点として出てまいりました。

その点以外にも、議員の皆さんから地域自治区又は地域協議会のことについて、率直なご意
見をお聞かせいただく場を設けてほしいということ事務局をお願いいたしまして、このよう
な場を設けていただきました。

午後2時30分までということで、1時間弱しかございませんが、忌憚のないご意見をお聞
かせ願えればと思ひますのでよろしくお願ひします。

それでは内容に入らせていただきます。先ほど事務局から説明のありました中間報告につい
て、議員の皆さんからの率直なご質問をお受けしたいと思ひます。そのあとで地域協議会、地
域自治区全般に関する意見交換をさせていただきたいと思ひます。

【上野総務常任委員】

これまで6回の検証会議を行っておられますけれども、第1回目の検証会議で、市から提案
された検証項目、資料4-2ですが、それ以外に牧田委員から追加提案がされている。それに
基づいて検証を進められているわけですが、検証すべきと思われる項目がほかにもある
のではないかと、地域協議会と地域自治区をもっと発展的にしていくためには、もっと掘り起こ
さなければならない問題があるのではないかと私は感じている。また、検証をいつまでに終わ
らせるかスケジュールがあればお伺ひしたい。

【山崎検証会議座長】

皆さん、中間報告書の1ページをご覧ください。

『なお』から始まる段落において、議論の過程で、(1) 地域協議会と市議会との関係、(2) 民間団体を含む中間支援組織が地域協議会の活動を支援する可能性、(3) 地域活動支援事業と地域を元気にするために必要な提案事業との関係の整理といった課題も、我々が検証する中で出てきました。加えて、(4) 地域協議会と各種の市民・住民団体との関係、(5) 地域協議会の権限の保障、こういった点について、当初の検証項目に加えて議論しなくてはならないだろうということで、次回の検証会議以降で議論し、最終報告書にその結果も反映させたものになりたいと考えています。

【上野総務常任委員】

これまでの第1回から第5回の検証会議について、会議録を全て持っているところですが、その過程で、たとえば(1) 地域協議会と市議会との関係などを議論されていますが、それについては正式な結論としては出ていないということですか。

【山崎検証会議座長】

出ていません。

それを議論するためにこの場を設けていただいたとご理解いただければと思います。

【宮崎総務常任委員長】

地域活動支援事業について考えをお聞きしたいのですが、他の自治体に行政視察に行ったところ、実施して最初の4年間はいろいろな要望が出てきたそうですが、5年目には急激に件数が減ったとのことでした。

上越市においても、区によってはなかなか出てこないということがある。事業の抽出の仕方、それを捉えるスキルというものがあればお聞きしたい。

【山崎検証会議座長】

昨日、地域協議会会長会議がありまして、その場で申請様式の書類が煩雑で、それがハードルを高くしているのではないかというご指摘がありました。

これについては中間報告書でも書いてありますが、ちゃんとした審査をするためにはこの程度は必要であり、他の自治体と比べてもそんなに難しくはなっていないと私たちは思っています。

ただ、書類は申請者に書いてもらわなくてははいけませんので、まずはやりたい内容をメモ書きでもよいので、総合事務所やまちづくりセンターに持ってきてもらって、職員にサポートし

ていただく中で書いていくというのがよいのではないかと思います。

地域協議会の委員は審査する側ですので、申請書の書き方までサポートするというのはおかしいので、総合事務所やまちづくりセンターに相談してはどうですかと助言する形で対応していただけると、書類の煩雑さについてはクリアできるのではないかと、昨日の会長会議や今までの検証会議の中で議論しました。

【宮崎総務常任委員長】

それぞれの区で追加募集が出てきいる。追加募集を否定するものではありませんが、そうせざるを得ない状況に対して、地域協議会としてどうしていけばよいか。

【牧田検証会議委員】

一般的に13区の方が応募が盛んで、15区の方でも補助額が足りなくて困っているところもあると聞いていますが、平均してみると予算が余っている状況で、全体的に減額をする提案をしています。

地域協議会は審査をする主体で、提案は地元の各種団体が行うので、そういう意味で地域協議会でどうするというのはなかなか難しいところです。

さまざまな団体が手を上げやすくする仕組みや取組というのは、行政がすることになると思います。

【宗野検証会議副座長】

自治区によって基準が違いますよね。採択の基準を地域協議会に委ねていますが、同一事業への補助に年数の制限を設けているところが多いと思うのです。3年が目安となって、それ以降は新規の事業にしてもらうとか、2年目以降は減額としているところもあります。

それは、当初の目的としては、いろいろな団体に提案を出してもらいたいという狙いがあったと思うのですが、その年数制限が提案の減少傾向に加速をかける要因になっているのかもしれないと思っています。

【山崎検証会議座長】

ですので、スキルということで、これがあればもっと申請が出てくるというのは私たちも言いつらいのですが、なるべく出しやすい環境を整えるということの議論は今までしてきました。

【内山総務常任委員】

所管事務調査資料の3ページの(2)①委員の選任のあり方で、『公職選挙法に準じた現在の方法をもう少し緩和することが今後検討されるべき。』とありますが、緩和の意味合いについて、

どのようにお考えですか。

【山崎検証会議座長】

これは、厳密に適用してしまうと、市の囑託のような方が委員になれないということにもなりかねないので、委員を幅広く募るという趣旨から、そこを厳密にやってしまう意味はないのではないかと趣旨の議論をしたということです。

【内山総務常任委員】

まちづくりに関心、意欲がある人たちが委員になってくださるのが一番いいと思うのですが、そのように意欲のある人たち、例えば職場の若い人で、当初は出席ができたけれども、時間の経過とともに責任の重い仕事になって出られなくなり、年間の4分の1は出られないという委員もいらっしゃる。

ですので、職場の皆さんからご理解をいただいて、職場の責任の重さにより出ることができなくなったということがないように、また、企業にもご理解をいただいて、応援をしていただくという体制が必要ではないかと思うところですが、そういった方はここを緩和しても出てこないと思います。

【山崎検証会議座長】

ここで言っているのはそういった趣旨ではなく、囑託職員が委員になってもよいのではないかとということです。

それとは別に、今内山委員がおっしゃったことについては私たちも同感で、職場やそれだけでなく、広くご理解をいただくということが不可欠だと、報告書の中でも書かせていただいたかと思えます。所管事務調査の資料で言いますと4ページの(3)②応募しやすい環境づくりの2点目でも書かせていただいておりますし、自治・地域振興課という担当課だけではなく、広く上越市の行政全般、市議会議員の皆さんや市長も含めて、ことあるごとに地域協議会の意義についてPRしていただくことは大事と、中間報告書でも書かせていただきました。

【上野総務常任委員】

所管事務調査資料の3ページ(1)③全市的な事項についてというところで、『全市域に関わる事案をすべての区に諮問することは適切ではない。ただし、自主的審議事項として審議することを妨げるべきではない。』と結論づけていますが、これまで議会の中でも一般質問とか、あるいは委員会の中でさんざん議論されました。

検証会議の第1回目会議録28ページで、宗野副座長の発言で、『これはこの場で言うことではないかもしれないですけども、議会で行われている議決のあり方、議事のあり方というの

が一体どこまで住民の意思を表したもののなのかというのが議論の対象になり得るのか。その中で地域協議会で全市的な課題も議論する余地もあるのではないかと考えています。』とある。つまり、合併によって議員の数が減ってしまった、したがって13区の皆さんの意見を吸い上げて反映させる人が少なくなっている、全市的な課題も地域協議会に委ねてもよいのではないかとありますが、それを受けて山崎座長が、『議員がこれだけ少なくなっている中で正当性の欠損という問題ですね。ちゃんと代表されてないだろう。我々はね。そこをどうやって補っていくんだという問題が多分あって、そういう意味でも宗野さんやほかの方もおっしゃって、課長さんもおっしゃたように議論自体をしちゃダメだよというのは違うのかなという気はするんです。』と言っている。こういう議論から今回の中間報告がある。

厚生産業会館や水族館など、確かに建設地は一つの地域協議会が存在する自治区ですが、全市民に非常に影響がある問題ですので、諮問するしないは別にしても、自主的審議事項としてきちんと議論して、市長に意見具申できる環境整備、あるいは制度的なものをつくっていかないとどうなのかなという気がします。

第1回目の会議での先生方の議論と整合性を持たすためには、制度的なものも必要なのではないかと思いますが、その辺りについてどのようにお考えですか。

【山崎検証会議座長】

今のご指摘は、単なる自主的審議事項ではなくて、もう少し位置付けや制度付けが必要ではないかということですね。

宗野委員この件についていかがですか。

【宗野検証会議副座長】

中間報告書では、第1回目の審議の内容とちょっと違った書き方になっていると思います。

全区に同じように諮問することは適切ではないと書いていますけれども、それは条例に自身の区の事柄について協議するとありますので、それをあまり踏み越えるべきではないだろうというのが一つあります。

もう一つは、地域協議会と市議会の役割分担を考えると、全市的な事柄については市議会の仕事であって、地域協議会は自身の区の事柄についてまず第一に審議するということを意識して、全区に諮問するのは適切ではないだろうと書いたわけです。

それで、自主的審議をどのようにするかということですが、自主的審議は積極的に支援をしていく、例えば、ある区につくられようとしている公の施設について、別の区で隣接する区として重要な事柄だということで審議することについては妨げない、むしろ審議を促進す

るような環境を、事務局、あるいは市役所全体として整えていく必要があるという考えです。

【上野総務常任委員】

ですから、その制度的保障というのはどのようにしていくのか。

【山崎検証会議座長】

結論から言えば、そういうところまではまだ議論をしていません。

今日の午前の検証会議でも少しその話が出たのですけれども、むしろそれは諮問のやり方、タイミングを改善すべき問題なのかなと、これはまだまとまった議論にはなっていませんが、そういう議論はしています。

基本的な趣旨はご理解いただいているかと思いますが、全市的な事柄を議論していただいて構わないし、むしろ積極的に議論してほしいという考え方ではあるのです。ただ、それを制度的にというのは、そこまで踏み込むことは我々は議論していません。

基本的に市議会と地域協議会は役割が違うだろうということだと思います。地域協議会は各区の、特に生活に及ぼす影響を議論する場であるという基本は、ずらさないほうがよいだろうという考え方です。

ただ、どのような諮問の仕方、また、答申を出してもらおうのかについて、本当に白黒という形でいただかなくてはいけないのか、それはちょっと違うのではないのかという議論を今日したところです。

議論をしてもまとまらないこともあると思うのです。例の厚生産業会館の件もそうだと思うのですが、白黒つけて意見集約するというよりも、いろいろな意見をまず出していただいて、それについて議論していただくプロセスを大事にしたいという話を、今日の午前の検証会議でしました。

【宗野検証会議副座長】

クリーンセンターの件や水族館の件など、ここ1、2年で地域協議会の中で相当難しい議論をしないとなかなか意見がまとまらない、しかもかなり専門的な情報に接することを求める案件が増えていると思います。

その中で必ずしも白黒つかないものがあると思います。地域協議会には自治区の中のいろいろな声を吸い上げる意見表出の機能がある。表出した意見を必ず諮問答申として一つの意見に集約していくことは、ひょっとするともうできないのかもしれない。

地域協議会の審議をサポートする事務局の体制というものも、地域協議会の役割の拡大に見合ったサポート体制が組み立てられていないのかもしれない。その辺りをこれから精査して、あるべ

きサポート体制というのを構想できるのであれば、提言していきたいと考えています。

【山崎検証会議座長】

市議会選挙が大選挙区になりましたよね。そうなるとなおさら意見表出という部分での期待が高まってくる。それを支援するための仕組みというのを、これから我々で詰めて考えていきたいと思っています。

【上野総務常任委員】

市議会と地域協議会の住み分けについて、地域協議会と議員の意見が異なる場合も出てくる。地域協議会が決めて、地域の代表として言ってしまうと、議員がそれに対して話をしに行かなければならなくなる。それは今後の検証の中で住み分けをしていただきたい。

もう一つ、意見の提出の仕方について、中間報告では、複数の意見を提出することは、地域の意見を市政に反映することは困難と書いてありますが、今いただいた話だとちょっと違ったかなと感じました。

出てきた意見を聞いて、最終的にまとめるのは市長なので、複数の違った意見が出て私もよいと思っているのですが、その辺りはどうお考えですか。

【山崎検証会議座長】

おっしゃるとおりで、そういう議論を今日の午前の検証会議で行いました。

【滝沢総務常任委員会副委員長】

所管事務調査資料の5ページで、地域活動支援事業の自治区間の流用について、当初から13区に厚く配分していることなどから行うべきではないと認識しているということですが、街の人の声を聞くと、人口が多いのに少ないのではないかという意見が出たりする。これに関して、一般質問や委員会質疑の中でおっしゃった委員もいらっしゃるわけですが、検証会議委員の皆さんは、今の配分額で適当であるとお考えであるかということをお聞きしたいの一点。

二点目は、同じページの事業費の縮小と書いてあるところについてですが、2億ちょっとで始まって、採択額は例年1.5億程度で推移しており、それが金額の目安であろうと書いているわけですが、例えば10億あって、10億という服に合わせて体も成長するのではないかと。2億という服に合わせてしようとしたから1億5千万とか1億8千万になったのではないかという見方もあるのではないかと思います。

20万人都市、28区あるという状況において、1.5億、あるいは2億程度というのが適当であると委員の皆さんがどのように考えているかお聞きしたい。

三点目は、事業費の使途について。これは複数の地域協議会で話を聞くと、他の区はこんなことにお金を使っていると言われる。やはりある一定のお題目や、緊急度が高く、公共性が高いという見方、行政から一昨年そういった基準もある程度出してきましたけれども、まだまだ足りないという気がするので、そのことについてもお願いします。

【山崎検証会議座長】

一点目ですけれども、認識としてはここに書かれているとおりです。

二点目としましては、確かにそういった側面もあるかもしれませんが、現実を見てみるとこの額で推移していますし、先ほど宮崎委員長からも話がありましたように、申請が出なくなってきたところもあるというところからすると、現実を反映しているのだろうという見方です。

三点目は、これも今日の検証会議で議論になりました。あまり基準がバラバラになるのもどうかと議論になったのですが、やっぱり地域活動支援事業については、各区の判断を尊重するというのが基本的な考え方だと思います。

もう少しこのままやってみて、あまりにもおかしいということになれば、その段階でさらに基準を考えていくということによいのではないかと。今の段階である程度違いが出てきても、それは試行錯誤段階ということで、むしろ判断を尊重するというところに力点を置いてはどうかというのが私たちの考えです。

【滝沢総務常任委員会副委員長】

ということは、当初設計した制度がかなりうまくいっているのではないかと認識ですか。

【山崎検証会議座長】

基本的には肯定的な評価をしています。

地域活動支援事業の事実上の決定をしていることが、地域協議会の存在を住民の方に周知することにもつながっているのかなと思います。

【石平総務常任委員】

意見提出のあり方について、地域協議会に何を求めているか分からない。厚生産業会館のことを念頭に置いておられるのだとすれば、多様な意見があって、その結果不適當という結論を出したということについて、私はなんら問題はないという認識なんです。

それを意見をまとめなさいという意味で言っているのだとしたら、それは地域協議会の権限の根幹に関わることで、私はどうしても承服できないということをお伝えした上で、お考えを伺いたい。

【山崎検証会議座長】

今日の検証会議でもそのことが議論になりまして、中間報告に書いたことはちょっと舌足らずだったかと議論しました。

必ず白黒つけろということが無理な課題というのもあると思う。それはどっちかに意見集約せよということではなくて、様々な意見があるということで、私たちはここまで議論をしたという答申があってもいいのかなという議論をしました。

【石平総務常任委員】

それは一方ではそういったこともあるかと思うのですが、諮問されたことに対して最終結論として不適當という意思を表明することはあってもよいと思うのです。

それを多様な意見があるからと言って、おかしいと指摘することは私は承服できない。

【山崎検証会議座長】

結論として一致して不適當とするのとは別に、いろんな意見がある中で答申が出されるのもよいのではないかという議論はしました。

【石平総務常任委員】

その反対から見ると、最終的な決定権は市長にある。諮問した結果の答申が市長の考えと違っていった場合に、諮問した時よりも丁寧かつ説得力のある説明をする義務が、市長の側に課されると思う。またそういった自覚が必要だと思う。

【山崎検証会議座長】

そのことについて踏み込んだ議論はしていなかったと思いますが、ただ単に市長が決めたのだからでは済まないですね。これは議論していきたいと思います。

【石平総務常任委員】

ほかの件ですが、報酬はなしだけど、手当はあってもよいのではないかという話が出ていますけれども、委員個人に払うわけではないというところが引っ掛かります。

調査、研究という一番重要なことは、地域協議会委員個人の発意に基づく調査なんです。これが地域協議会の発展に重要なところだと思うのです。今までそういったものがなく、地域協議会全体の中で担保されていた部分もあると思いますが、個人の発意に基づくものに、それに見合った支援をするというのが、私はずっと前から重要だと言っているところです。

【山崎検証会議座長】

どんな議論をしたかと言いますと、基本的には地域協議会に、でいいのではないかというのが私たちの意見です。

地域活動支援事業の考え方自体も、判断を地域協議会でやってくださいということで、手当についてもその延長線上で、地域協議会に渡して、個人の発意から地域協議会にこういったことを勉強したいと投げかけてもらって、それに対してこれだけ支払おうという仕組みでよいのではないかという議論をしたわけです。

石平委員がおっしゃったことと、我々の考え方が基本的に全く違うということではないと私は理解しました。

次に地域協議会と議会との関係について意見交換させてください。

上越市の最大の特徴は、自主的審議も含め、いろいろ議論をする参加型というところなんです。そうなってくると、出てきた意見をどう扱うのか。基本的には諮問機関なので市長に返していくわけですがけれども、それを議会にも受け止めてもらうということも必要なのではないかと、この間我々は議論をしてきました。

具体的には、議会の中で意見を述べる機会を制度的に保障してはどうか、あるいは地域協議会から発議する発議権を保障してもよいのではないかと。もちろん結論ではありません。こういったことも議論として出てきました。

このようなことについて、議員の皆さんがどのようなお考えなのか、率直なところをお聞かせ願えればと思います。

【柳沢総務常任委員】

私の地域協議会への期待度と言いますか、これからもう少し地域協議会の権限を拡充して、参加する委員がどんどん増えてくる、公募公選型の機能を充実させていくということを考えたときに、市議会との役割分担をもう少し明確に、要するに権限移譲していく。

上越市には二千を超える事業があります。その中でも地域に関わる事業、例えば道路の認定、廃止だとか、その地域の生活環境に関わる事業、予算につきましては、いっそ地域協議会に権限移譲してしまうと。市議会は、将来を含めた財政のあり方、これからの政策のあり方など、こういったものにももう少しチェック機能を働かせるような役割分担をしてはどうか。地域協議会もかなり権能を持って参加ができるようになると思います。

そうすると無償でよいかという話が出てくる。そのためには活動するための環境を保障する仕組みづくりを考えていけば、いろいろな勉強会をやるよりも、私はかなり地域協議会が活性化すると考えております。

【山崎検証会議座長】

私どもも基本的にはそういうふうな考え方で議論している最中です。

ほかの委員の方はいかがですか。

【石平総務常任委員】

意見陳述の関係で、発議権は私も理解を超えてしまうので、難しいという気はします。

今の仕組みの中でも地域協議会という枠組みの中で議会に話をするということはできるわけで、今までやったことがないのは事実ですが、請願という形で、今はすべて請願する側の意向に沿って対応している状況でありますので、今の仕組みの中でできる。

一般的には今の議会制度では議員の発議ということにならざるを得ないと思います。

【山崎検証会議座長】

そこは意見が分かれるかもしれませんね。

【宗野検証会議副座長】

地域協議会が発議するという点について、石平委員は制度的に無理ではないかということですが、逆のことがあって、地域協議会の決定が市長の政策決定に相当影響を及ぼしていて、そこからいろいろな議案が出てくる。議案を議会の中で審査する際に、議会から地域協議会に対して説明を求める。地域協議会の中でどのような議論がなされたのかとか、答申を出すときにどのようなことを念頭に置いたのかとか、そういったことを議会の方が投げ掛けて、そこで地域協議会と議会が協力するということが制度的に可能なかどうか。

【石平総務常任委員】

それは今の状況でも十分にありうる。

【山崎検証会議座長】

次に上野委員どうぞ。

【上野総務常任委員】

議会と地域協議会の決定が相反するときに実際にあったのですが、やっぱり定期的に重要な事項については関係する協議会と議会が、一つの提案事項について意見交換をして共通認識を持って、議会は議会で議論、地域協議会は地域協議会で議論ということをやって、軋轢を無くすのも必要な仕組みなのかなと思います。

【山崎検証会議座長】

はい、草間委員どうぞ。

【草間総務常任委員】

私は地域協議会を傍聴していますが、地域協議会の会議がものすごく重たいと感じます。ある程度レベルの高い話になってきますと、答える側が答弁できないということも出てきていま

す。もう少し軽い提案といいますか、気楽に若い人も意見が言える会議がいいのかなと思います。

【山崎検証会議座長】

今の最後におっしゃられたことは、我々も議論しているところです。

【滝沢総務常任委員会副委員長】

議会と地域協議会との関わりというのは、内々でもいいですけどもルールをつくっておいた方がいい。というのも、我々議員も政策形成過程において関わるべきではないかとよく言われる。地域協議会は諮問機関として政策形成過程にいるわけですので、我々も政策形成過程に入るとなれば2つの組織がぶつかり合うので、どうやって上手くやっていくかということ、まだ5年しかたっていないので実験をやってみるのもどうか。

【山崎検証会議座長】

次回の検証会議でそのあたりの詰めた議論をすることになると思っておりますが、地域協議会は基本的に市長の諮問機関ですから、議会との関係をどう持つのか、制度的にどうするかというのは、これから詰めて考えたいと思っております。

今、ご発言いただいた趣旨は、議員としても地域協議会との関係はもっと大事にしたいということで、分かりました。

【宮崎総務常任委員長】

地域協議会との意見交換会を私の方からお願いをしてやるのですけれども、それが日程が合わなくてできない年もある。ほかの議員も同じだと思うのですが、32名の議員で上越市全体をどう対応するかが問題だと思っております。

また、いろいろと議論される中でよい知恵があったらお願いしたい。

【山崎検証会議座長】

今は区ごとに議員が出ているわけではなくて、一つですからね。それでどう対応するかということですね。分かりました。

【内山総務常任委員】

地域協議会の発議権についてですが、まだその段階ではないのではないかと思います。もっと私たちもそのことを深く理解をしなくてはいけないと思います。

いきなりそこへ行く前に、請願という制度もありますし、あるいは議員を使ったらよいと思う。そういった関係が必要ではないかと思いますがいかがでしょうか。

【山崎検証会議座長】

我々もこれから詰めていくところですので、例示的に発議権と言いましたが、私たちの間で成案があるわけではないです。

内山委員がおっしゃった議員を使ってくれというお話は、非常に大事な点かなと思って、これから議論をしていきたいと思えます。

【瀧澤総務常任委員】

今の発議権については、まだまだ現行制度の中で議会と地域協議会と話し合う機会もあるだろうし、各議員の判断で議会に働きかければいい。私も4年議長をやっている中で考えていましたが、議会と地域協議会の関係というのはこれからは避けては通れないところだと思っています。

議会も地域協議会の皆さんのこれまでの活動は評価をしていますので、その上でこれから何ができるのか、議会も考えていけばいいのかなと思っています。

【石平総務常任委員】

制度的な部分は別にしまして、私の感覚的なものと言いますと、地域協議会というのは相当な力を持っている。議会との関係からして、地域協議会で決めたことを議員がとやかく言いにくいという話もあります。

もう一つは、最終的なところは議会の審議だけれども、その前に地域協議会は市長と地域の意向を反映させるためにやりあっているわけなので、その結果として出てきたものを議会で議員は否定できないという形になっているというのが正直なところでは。

ですから、地域協議会の委員の皆さんは、もう少し自分たちのやっていることを自覚していただいて、より一層地域のために頑張っていただきたいと思っております。

【山崎検証会議座長】

ご臨席の皆さんからご意見を伺ったかと思うのですけれども、どなたも議会と地域協議会の関係は重要なんだということでは一致しているのかと思います。もっと地域協議会に力を発揮してほしいというお考えもあったかと思いますが、それは我々も力強く受け止めさせていただきました。

【宮崎総務常任委員長】

今回の意見交換会で本当の底辺の話は出てきているのかなという感じを受けておりますので、最終報告をされる前に一度こういう機会をもう少し時間に余裕を持ってお願いできればありがたい。

【山崎検証会議座長】

それは我々としても願ったり叶ったりで、ありがたい提案をいただいたので、前向きに捉えさせていたいただきたいと思います。

参考までにご案内いたしますと、次回の検証会議が10月4日土曜日の午前に上越でやる予定です。これに合わせるかどうかは別にして、ご案内だけしておきます。

あとご発言ありますでしょうか。

【石平総務常任委員】

所管事務調査資料の9ページの後段の方で、『地域協議会でお金の配分を決めるような仕組みができないものか。』というのは肯定的におっしゃっているのでしょうか。

私は、財源も含めて地域協議会が権限を持つべきだということをずっと持論として提案しているわけですが、そういうことにつながる話ではないのですか。

【山崎検証会議座長】

そういう話ではないですね。

上越市の地域協議会というのは全国的に注目されている。全国と何が違うかという、諮問件数と自主的審議がほかと比べて格段に多い。

そうすると、単純に分けるわけではないですが、議論する場なのか実行する場なのかという、基本的に議論する場で、そっちを伸ばしていくということが大事なんだろうと考えています。

その流れの中で、議会にもしっかり受け止めてもらうということも大事ではないのかということで、今日、意見交換をさせていただいたところです。

もっとお金をつけて、実行の中心としてやっていってもらおうという議論をしているということではありません。

【石平総務常任委員】

私は、規模は別にして、自分たちで決められるような予算を持つという仕組みが必要だと思っています。

例えば、地域活動支援事業に加えて、住民組織にやられている補助金とか、地域を元気にするために必要な提案事業とか、最初はそういう規模の予算でもよいと思う。

【山崎検証会議座長】

狭い意味での単なる諮問機関ではないという認識は我々もあります。それは協働の要で、協働の要という意味は地域を元気にするために必要な提案事業で、地域協議会が中心となって、地域の町内会等も含めていろいろな諸団体と連携する中で、この地区で何が大事なのか、一緒

になって提案していくことでの要という位置付けです。当然やるときにはお金が必要なわけですが、まずはそこからなのかなという議論を今しているところです。

なので、予算を付けるというところは、まだ時期尚早ではないかという議論を、本日の検証会議でもいたしました。

予定していた時間が過ぎたところですので、終わりでよろしいでしょうか。

宮崎委員長から先ほどありがたいご提案をいただいたので、その方向で考えたいと思います。